株式会社 iPS ポータル生命倫理委員会について
～外部機関からの倫理審査もお受けいたします～

【設立趣旨】
株式会社 iPS ポータルでは、社内及び外部機関で行われる業務（研究、受託試験もしくは研修などを含む）が、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿って適正に行われることを目的として、2021 年 1 月に生命倫理委員会を設置いたしました。当倫理審査委員会では、社内で実施する業務に限らず、様々な外部機関で実施する業務におきましても審査を受け付けます。審査にあたりましては、iPS 細胞やエピゲノム、ゲノム編集に精通した委員が守秘義務を保ちつつ、倫理的及び科学的な観点より公正に審議いたします。

【委員】

役職	氏名	所属	備考（専門分野、学位等）
委員	雨宮 沙耶花	弁護士法人 淀屋橋・山上合同	弁護士　法律
委員	小倉 かさね	株式会社 iPS ポータル	Ph. D. 医学・代謝学・ヘルスサイエンス
委員	斎藤 通紀	京都大学大学院 高等研究院/医学研究科 生体構造医学講座 機能微細形態学	M. D., Ph. D. Professor 細胞生物学・発生生物学
副委員長	堀 清次	株式会社 iPS ポータル	取締役 Ph. D. 神経生物学・再生医療
委員	真下 知士	東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 先進動物ゲノム研究分野	Ph. D. Professor ゲノム編集・実験動物学
委員長	山岡 義生	株式会社 iPS ポータル	取締役 M. D., Ph. D. 京都大学名誉教授

【審査対象指針】
（1）人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針
（2）ヒト ES 細胞の使用に関する指針
但し、当委員会では臨床に関わる当該業務は審査の対象に含めない。

【審査の流れ】

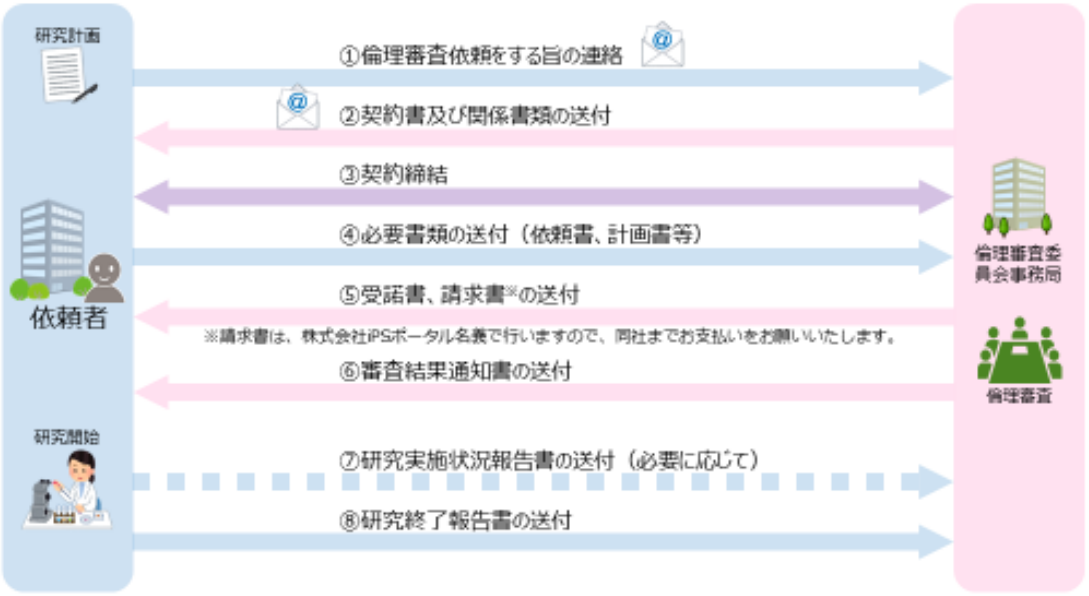

【審査例】

（１）疾患患者由来組織（PBMC、皮膚細胞など）より iPS 細胞を樹立
（２）iPS 細胞由来の分化細胞に及ぼす機能成分の効果評価に関する研究（各種体細胞への分化誘導および機能評価試験）
（３）iPS 細胞をゲノム編集することにより、目的遺伝性疾患モデルの同質遺伝子細胞株を作成

【費用】

1 案件につき 45 万円（税抜き）～